

**中小企業会計要領**

**『業種別ガイドライン』**

平成 25 年 5 月

全国中小企業団体中央会

## はしがき

### ～中小会計要領業種別ガイドラインの作成について～

中小企業向けの新たな会計ルール「中小企業の会計に関する基本要領」（以下、「中小会計要領」）が、平成24年2月1日に公表されました。

「中小会計要領」は、中小企業の実態に即して、税務との調和や事務負担の軽減を図る観点から、圧倒的多数の会計ユーザーである中小企業の実務で必要と考えられる項目に絞って、簡潔な会計処理等を示したものです。

「中小会計要領」に従った会計処理を行うことは、中小企業の全ての経営者に自社の財務状況を認識してもらい、それに基づいた的確な経営方針を構築する力をつけてもらうことにあります。

経営者が必要な財務情報を入手し、それに基づき自社の経営状況を的確に把握することは、新規投資や経営改善の際の適切な経営判断の前提です。また、金融機関、販路拡大先等の利害関係者に対して、正確に自社の財務情報や経営状況を説明するためにも必要です。

中小企業の経営者自らが、会計の重要性を認識し、財務情報に基づき経営判断を行うことが、企業の経営力・資金調達力の強化や取引拡大に繋がることとなります。

中小会計要領は、①中小企業会計の実務を考慮、②IFRSの影響を遮断、③記帳の重要性を指摘、④細則主義から原則主義へ（原理原則を基準化し、詳細な規定はない）という4つの特長を持っています。特に、③の記帳の重要性は、「適時、正確かつ網羅的に会計帳簿を作成しなければならない」ことを指摘しており、「取引発生後すぐに記帳して残す」ことが何よりも重要であることを示したものとと言えます。適時、正確かつ網羅的に会計帳簿に基づいてこそ、中小企業の決算書が信頼されるのであり、このことなしでは、「経営判断は決算書の活用から」等経営力・資金調達力の強化は実現しません。

本会では、専門家及び業種別組合の協力を得て、「中小企業会計問題研究会」を設置し、経営者自らが「中小会計要領」を活用することによって経営改善（事業の継続・発展・継承）に役立つことがわかるよう、「業種別ガイドライン」を策定しました。

組合を中心に普及する主なメリットは、一つには、「同業他社との比較」ができることです。原価率や1人当たり客単価を見て、「わが社は他社に比べてこんなに高いのか」と気づきが起こることです。もう一つは、事業承継の担保です。事業承継問題を決して先送りせず、早めに準備をすることが重要であり、そのためには、決算書の信頼性向上は欠かせません。

「中小会計要領」に基づいて決算書の信頼性を高めていくことによって、経営力の強化が図られ、金融機関から資金調達の円滑化が図られることを期待します。

## 【目次】

- 【1】 総論 P 1～P 4
- 【2】 損益計算書 P 5～P 6
- 【3】 貸借対照表 P 7
- 【4】 一般的な 財務分析 P 8～P 21
  - (1) 生産性分析
    - A 1人当たり売上高
    - B 1人当たり人件費
    - C 1人当たり経常利益
  - (2) 収益性分析
    - D 売上高総利益率
    - E 対前年売上高比率
    - F 労働分配率
    - G 損益分岐点売上高
    - H 固定費増加率
  - (3) 運転資金分析
    - I 売上債権回転期間
    - J 棚卸資産回転期間
  - (4) 安全性分析
    - K 流動比率
    - L 固定比率
    - M 固定長期適合率
    - N 自己資本比率
    - O 債務償還年数
    - P 経営安全率**
    - Q 借入金月商倍率
- 【5】 業種別 財務分析 P 22
- 【6】 業種別 財務経営力向上のための改善点 P 23～P 29
- 【別表】 経営者が記載する3年間の業績推移表 P 30～P 32

## 【1】総論

### 1. 「中小企業の会計に関する基本要領とはなにか？」

中小企業の実態に即して作られた会計のルールです。全 26 ページで構成され、「Ⅰ. 総論、Ⅱ. 各論、Ⅲ. 様式集」となっています。

各論では、次の 14 の会計ルールが記載されています。

(1)	収益・費用の基本的な会計処理	(8)	固定資産
(2)	資産・負債の基本的な会計処理	(9)	繰延資産
(3)	金銭債権および金銭債務	(10)	リース取引
(4)	貸倒損失、貸倒引当金	(11)	引当金
(5)	有価証券	(12)	外貨建取引等
(6)	棚卸資産	(13)	純資産
(7)	経過勘定	(14)	注記

中小企業の会計に関する基本要領(以下中小会計要領)は、中小企業の経営者に最低限必要な会計知識を習得してもらうための会計に関するテキストとも言えます。

税法基準で作成された決算書類では、必ずしも企業の財政状態や経営成績を正しく反映していません。そこで中小企業の経営に役立つために 14 の会計ルールを取り決め、税法基準の決算書に少し手を加え企業の経営実態を表す決算書にし、経営者自らがこの決算書に基づいて経営判断や経営計画を作成することができるよう、中小会計要領が公表されています。

なお、中小会計要領に従った決算書類に少し手を加え、税法基準の決算書類へ誘導する手法でも同じ結果となります。

### 2. 「中小会計要領の活用で財務経営力強化と資金調達力強化」

中小会計要領に従って決算を行うことで、中小企業の経営の実態が正しく表示され、

1. 決算書の信頼性が向上する
  2. 自社の財務状況が明らかになり、投資判断や経営改善などを的確に行える
  3. 金融機関、取引先からの信頼が高まり、資金調達や取引先拡大につながる
- つまり、財務経営力の強化が図れる上、資金調達力の強化も期待できます。

### 3. 「中小会計要領と経営改善等」

経営者が以下「3つの物差し」で財務の数値を比較し、経営の課題や問題点を認識でき、また、打ち手を考えたり、将来の事業計画に活用することができます。

1. 「同規模」「同業」の黒字の会社と比較
2. 自社の数年分の過去の実績と比較
3. 自社の目標とする経営計画と比較

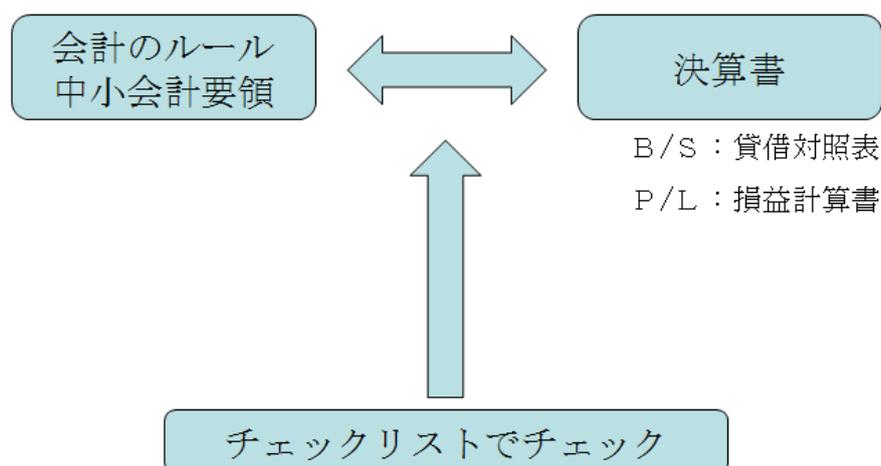
上記で比較し導き出された「差異」について、その差が勝っている強みや、劣っている弱みを把握し、経営改善等に役立てることができます。

財務分析により収益性や生産性を高め、企業の黒字経営を実現し安全性を確保することで安定した経営を実現することが可能になります。

### 4. 「中小会計要領とチェックリスト」

決算書類が会計要領に従って作成されているかは、日本税理士会連合会が作成した「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリストにより確認することができます。

融資の時などに税理士等が、このチェックリストでの確認をしている場合、金融機関は、その部分についての確認が省略でき、他の項目のヒアリングに時間を使えるので、コミュニケーションも図れて資金調達もしやすくなります。



【各論 14の会計ルール】

日本税理士会連合会

「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト

【平成24年3月公表】

【会社名】 \_\_\_\_\_

代表取締役 \_\_\_\_\_ 様

私は、貴社の平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度における計算書類への「中小企業の会計に関する基本要領」(以下「中小会計要領」という。)の適用状況に関して、貴社から提供された情報に基づき、次のとおり確認を行いました。

平成 年 月 日

税理士 \_\_\_\_\_ 印

【事務所の名称及び所在地】 \_\_\_\_\_

【連絡先電話番号】 ( ) - \_\_\_\_\_

No.	勘定項目等	確認事項	残高等	チェック	
				YES	NO
1	収益、費用の基本的な会計処理	収益は、原則として、製品、商品の販売又はサービスの提供を行い、かつ、これに対する現金及び預金、売掛金、受取手形等を取得した時に計上し、費用は、原則として、費用の発生原因となる取引が発生した時又はサービスの提供を受けた時に計上したか。		YES	NO
		収益とこれに関連する費用は、両者を対応させて期間損益を計算したか。		YES	NO
2	資産、負債の基本的な会計処理	資産は、原則として、取得価額で計上したか。		YES	NO
		負債のうち、債務は、原則として、債務額で計上したか。		YES	NO
3	金銭債権及び債務	預貯金は、残高証明書又は預金通帳等により残高を確認したか。		YES	NO
		金銭債権がある場合、原則として、取得価額で計上したか。	無	有 YES	NO
		金銭債務がある場合、原則として、債務額で計上したか。	無	有 YES	NO
		受取手形割引額及び受取手形裏書譲渡額がある場合、これを貸借対照表の注記としたか。	無	有 YES	NO
4	貸倒損失 貸倒引当金	法的に消滅した債権又は回収不能な債権がある場合、これらについて貸倒損失を計上したか。	無	有 YES	NO
		回収不能のおそれのある債権がある場合、その回収不能見込額を貸倒引当金として計上したか。	無	有 YES	NO
5	有価証券	有価証券がある場合、原則として、取得原価で計上し、売買目的の有価証券については、時価で計上したか。	無	有 YES	NO
		時価が取得原価よりも著しく下落した有価証券を保有している場合、回復の見込みがあると判断したときを除き、評価損を計上したか。	無	有 YES	NO
6	棚卸資産	棚卸資産がある場合、原則として、取得原価で計上したか。	無	有 YES	NO
		時価が取得原価よりも著しく下落した棚卸資産を保有している場合、回復の見込みがあると判断したときを除き、評価損を計上したか。	無	有 YES	NO
7	経過勘定	経過勘定がある場合、前払費用及び前受収益は、当期の損益計算に含めず、また、未払費用及び未収収益は、当期の損益計算に反映したか。	無	有 YES	NO

No.	勘定項目等	確認事項	残高等	チェック	
				YES	NO
8	固定資産	固定資産がある場合、原則として、取得原価で計上したか。	無	有 YES NO	
		有形固定資産は、定率法、定額法等の方法に従い、無形固定資産は、原則として定額法により、相当の減価償却を行ったか。 (注)「相当の減価償却」とは、一般的に、耐用年数にわたって、毎期、定期的に減価償却を行うことが考えられます。	無	有 YES NO	
		固定資産について、災害等により著しい資産価値の下落が判明した場合は、評価損を計上したか。	無	有 YES NO	
9	繰延資産	資産として計上した繰延資産がある場合、その効果の及ぶ期間で償却したか。	無	有 YES NO	
		法人税法固有の繰延資産がある場合、長期前払費用等として計上し、支出の効果の及ぶ期間で償却したか。	無	有 YES NO	
10	リース取引	リース取引に係る借手である場合、賃貸借取引又は売買取引に係る方法に準じて会計処理を行ったか。	無	有 YES NO	
11	引当金	翌期に従業員に対して支給する賞与の見積額のうち、当期の負担に属する部分の金額を賞与引当金として計上したか。	無	有 YES NO	
		退職金規程や退職金等の支払いに関する合意があり、退職一時金制度を採用している場合、当期末における退職給付に係る自己都合要支給額を基に退職給付引当金を計上したか。	無	有 YES NO	
		中小企業退職金共済、特定退職金共済等を利用している場合、毎期の掛金を費用処理したか。	無	有 YES NO	
12	外貨建取引等	外貨建金銭債権債務がある場合、取引時の為替相場又は決算時の為替相場による円換算額で計上したか。	無	有 YES NO	
		決算時の為替相場によった場合、取引時の円換算額との差額を為替差損益として損益処理したか。	無	有 YES NO	
13	純資産	期末に自己株式を保有する場合、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括控除する形式で表示したか。	無	有 YES NO	
14	注記	会社計算規則に基づき、重要な会計方針に係る事項、株主資本等変動計算書に関する事項等を注記したか。	無	YES	NO
		会計処理の方法を変更した場合、変更した旨、合理的理由及びその影響の内容を注記したか。	無	YES	NO
		中小会計要領に拠って計算書類を作成した場合、その旨を記載したか。	無	YES	NO
15		すべての取引につき正規の簿記の原則に従って記帳が行われ、適時に、整然かつ明瞭に、正確かつ網羅的に会計帳簿が作成されているか。	無	YES	NO
		中小会計要領で示していない会計処理の方法が行われている場合、その処理の方法は、企業の実態等に応じて、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行の中から適用されているか。	無	YES	NO
		上記以外の中小会計要領の項目がある場合、その適用状況が適正であることを確認したか。	無	YES	NO

●「残高等」の欄については、該当する勘定項目等の残高がない場合又は「確認事項」に該当する事実がない場合は、「無」を○で囲みます。「確認事項」に該当する場合において、中小会計要領に従って処理しているときは、「チェック」欄の「YES」を、中小会計要領に従って処理していないときは、「チェック」欄の「NO」を○で囲みます。

●「NO」の場合は、「所見」欄にその理由等を記載します。

●「所見」欄には、上記のほか、会社の経営に関する姿勢、将来性、技術力等の内容を記載することもできます。

所見	
----	--

一般に決算で作成される計算書類は、損益計算書、貸借対照表そして株主資本等変動計算書で構成されますが、特に損益計算書、貸借対照表の決算数値から、「経営の気づき」や「打ち手」を見出すことができます。

## 【2】損益計算書

損益計算書は期首から期末の1会計期間でいくらの売上があり、いくら仕入をし、どのような経費がかかり、結果として、いくら儲かったかを見る表です。

1会計期間の経営の成績を表しています。

中小会計要領では固定資産に対する減価償却費や賞与引当金、退職給与引当金、貸倒引当金の繰入額や貸倒損失、その他資産の評価損等の適切な費用の計上が求められます。

特に、中小会計要領では、3つの特徴的な会計処理を要求しています。

- ① 相当の減価償却費の計上
- ② 引当金（退職給与・賞与・貸倒）の計上
- ③ 強制評価損の計上

これによって、「税務上の利益」と「会計上の利益」で異なった数値となります。

(例) 会計上の利益

売上高	100,000	
売上原価	70,000	
	売上総利益	30,000
販売費および一般管理費	20,000	(評価損 5,000 含む)
	会計上の利益	10,000

税務上の利益 図) 決算申告書 別表4

図) 決算申告書 別表4

会計上の利益		10,000	会計上から 税務上へと 誘導する。
加算	棚卸評価損	5,000	
減算			
税務上の利益		15,000	

※ 棚卸評価損は税法上認められていないが、棚卸資産の一部が相当陳腐化し、販売に耐えうるものではなく、その価値の回復は無いと経営者が判断したため、評価損 5,000 を計上しました。

## 損益計算書

(単位：円 (又は千円))

項目	金額	
売上高		〇〇〇 . . . ①
売上原価		〇〇〇 . . . ②
<b>売上総利益</b>		〇〇〇 . . . ③
販売費及び一般管理費		〇〇〇 . . . ④
<b>営業利益</b>		〇〇〇 . . . ⑤
営業外収益		
受取利息	〇〇	
受取配当金	〇〇	
雑収入	〇〇	
営業外収益合計		〇〇 . . . ⑥
営業外費用		
支払利息	〇〇	
手形売却損	〇〇	
雑損失	〇〇	
営業外費用合計		〇〇 . . . ⑦
<b>経常利益</b>		〇〇〇 . . . ⑧
特別利益		
固定資産売却益	〇〇	
投資有価証券売却益	〇〇	
前期損益修正益	〇〇	
特別利益合計		〇〇 . . . ⑨
特別損失		
固定資産売却損	〇〇	
災害による損失	〇〇	
特別損失合計		〇〇 . . . ⑩
<b>税引前当期純利益</b>		〇〇〇 . . . ⑪
法人税、住民税及び事業税		〇〇 . . . ⑫
<b>当期純利益</b>		〇〇〇 . . . (L)

当期純利益 (L) の表記は、株主資本等変動計算書上の (L) に対応。

損益計算書には**5つの利益項目**がありますが、これらの利益は金額よりも売上高の何パーセントを占めているのかを見ることが大切です。

### 【3】貸借対照表

貸借対照表は、1会計期間の経営の結果、決算日現在においてどのような資産があり、どのような負債があるかという財政状態をあらわす表です。

この表を左右に分けて記載し右の欄の合計金額と左の欄の合計金額が必ず一致するからバランスシート (B/S) と言われています。

右の欄は「資金の調達方法」、左の欄は「資金の運用方法」をあらわしています。

貸借対照表 (B/S)

資金の運用方法	現 金	550	銀行から借りたお金	700
	設 備	450	自分で出したお金・過去の利益	300
		1,000		1,000
			必ず一致する	

貸借対照表の右の欄を上下に分けて、上の方には外部から借りたお金、下の方には自分で出したお金（資本金）や過去の利益を記載しますので、企業の資金の調達方法が表らわされています。調達した資金をどう使ったかが左の欄に記載されます。

上記の例では、貸借対照表の右の欄を見て、自分で出した 300 と銀行から借りた 700 とあわせて 1,000 の資金を調達したことがわかります。

また、左の欄では、その 1,000 の資金で 450 の設備を買い、現金が 550 あることがわかりますので、調達資金後の運用方法があらわされています。

(1) 資産の部	I 流動資産	(2) 負債の部	I 流動負債
	I の合計 ㉑		I の合計 ㉒
	II 固定資産 ①有形固定資産 ②無形固定資産 ③投資その他の資産	(3) 純資産の部	II 固定負債
	II の合計 ㉓		II の合計 ㉔
III 繰延資産		I 株主資本 資本金 利益剰余金 利益準備金 自己株式	
III の合計 ㉕		I の合計 ㉖	
IV の合計 ㉗		III の合計 ㉘	

## 【4】財務分析

### (1) 生産性分析

#### A 1人当たり売上高

決算書の売上高(①)を従事員数で割り返して、1人当たりの売上高を見ておくことは生産性を分析するために重要な指標となります。この時の従事員数は社内でルールを決めて、たとえば常勤役員や正社員1人に対して、パートアルバイトは就業時間等で人員換算したり、簡便に1人当たり0.5人としたルールを決めて継続的に適用します。これから常勤役員を除いて計算する場合は、従事員数ではなく、従業員数が基準となります。

[計算式]

$$1人当たり売上高 = \text{売上高 (①)} \div \text{従事員数}$$

自社の1人当たり売上高			同業他社の一般的な1人当たり売上高
前々期	前期	当期	
千円	千円	千円	千円

#### B 1人当たり人件費

人件費を従事員数で割りだした指標です。1人当たり売上高と並んで、企業の生産性を考えるときに重要な指標となります。

ここでいう人件費には、役員報酬、給料、賃金、賞与そして法定福利費や福利厚生費が含まれます。また中小会計要領により、退職給与引当金や賞与引当金に繰り入れる当期の負担と考えられる金額も人件費に含まれます。

[計算式]

$$1人当たり人件費 = \text{人件費計} \div \text{従事員数}$$

自社の1人当たり人件費			同業他社の一般的な1人当たり人件費
前々期	前期	当期	
千円	千円	千円	千円

## C 1人当たり経常利益

経常利益を従事員数で割りだした指標です。経常利益は、“けいつね”とも呼ばれ営業利益に営業外収益と営業外費用をプラスマイナスして会社の経常的な利益をあらわしています。営業外の項目は、受取利息や支払利息のように金融関係の項目が一般的です。

営業活動や財務活動から、1人当たりでいくらの利益をだしたかということを示すもので、多い方が良いとされています。

[計算式]

$$1人当たり経常利益 = 経常利益 / 従事員数$$

自社の1人当たり経常利益			同業他社の一般的な1人当たり経常利益
前々期	前期	当期	
千円	千円	千円	千円

## (2) 収益性の分析

### D 売上総利益率（粗利益率）

売上総利益率（粗利益率）は売上高から仕入れや外注費等の売上原価を控除した利益(売上総利益)を売上高で割ったもので、

$$\left( \frac{\text{売上総利益 (③)}}{\text{売上高 (①)}} \right) \times 100$$

であらわされ、業種によっても大きく平均値が異なります。

売上総利益率は業種ごとに異なるので、同業社と比較することが重要です。例えば、一般に卸売業の売上高総利益率は約20%程度ですが、サービス業の売上高総利益率は約90%程度となることが多いです。

この異なる業種を同じ土俵で比較することはあまり意味がありません。以下は、各業種の平均的な売上総利益率を記載してありますが、財務分析を行う上では、同業種・同規模の黒字会社の売上総利益率を調べて比較する必要があります。

	卸売業	小売業	飲食業	サービス業
売上 1000	粗利 20	50	70	90
	原価 80	500	300	100
	卸売業	小売業	飲食業	サービス業
総売上高	1,000	1,000	1,000	1,000
売上原価	800	500	300	100
粗利(率)	200 (20%)	500 (50%)	700 (70%)	900 (90%)

[計算式]

$$\text{売上総利益率} = (\text{売上総利益 (③)} \div \text{売上高 (①)}) \times 100$$

自社の売上総利益率			同業他社の一般的な売上総利益率
前々期	前期	当期	
%	%	%	%

## E 対前年売上高比率

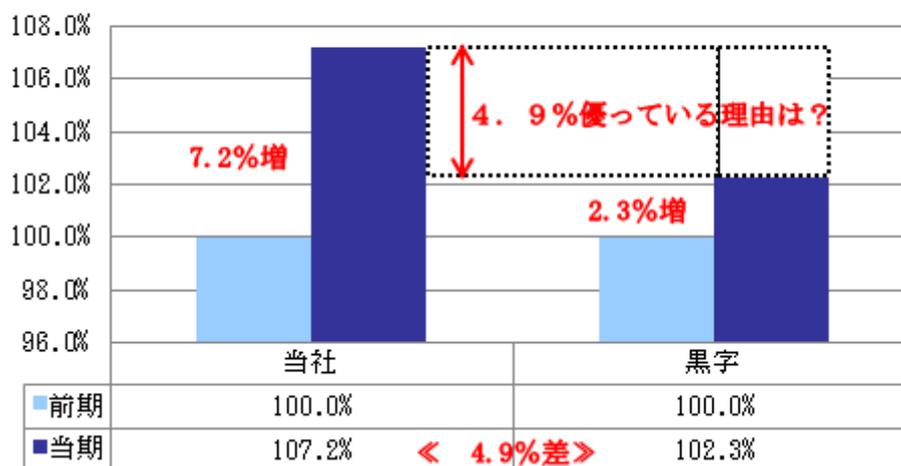
前期から当期にかけて売上高の伸び率を表す指標で、前期と当期の売上高が横ばい状態であるときは100%となります。

例えば、前期売上高が100.0、当期売上高が107.2の場合の対前年売上高比率は107.2%となります。前期の売上高より7.2%増加していることを表します。

また、業界の平均対前年売上高比率が2.3%だったとした場合、業界水準よりも(7.2%-2.3%)=4.9%当社が優れていることがわかります。

この4.9%多い原因を分析することが、経営の打ち手を見出すきっかけとなります。例えば、「平均単価が増加した」、「客数が増加した」などの原因の探求することが、重要となります。

## 対前年売上高比率



[計算式]

$$\text{対前年売上高比率} = \left( \text{当期売上高} \div \text{前期売上高} \right) \times 100$$

自社の対前年売上高比率			同業他社の一般的な対前年売上高比率
前々期	前期	当期	
%	%	%	%

## F 労働分配率

正確に表現すると人件費÷付加価値ということになりますが、ここでは売上総利益に占める人件費の割合と考えてよいと思います。

経営者から見れば、この労働分配率が低いほうが給料の支払が少なくすみ、従業員から見れば高いほうが多くの給料をもらえるので、労使の関係で反比例することになります。

企業経営上は従業員の労働意欲を失わせないギリギリ低い割合が良いといわれています。特に従業員の定着率にも直接影響してくる大切な指標です。

労働分配率に影響を与える3要素は、「売上高」と「売上原価」と「人件費」です。理想的な形は1人当たりの人件費は高く、労働分配率は低くなります。

売上高 100	売上総利益	40	人件費	20
	売上減価	60		

【算式】

$$\left[ \frac{20}{100 - 60} \right] \times 100 = 50\%$$

[計算式]

$$\text{労働分配率} = \left[ \text{人件費} \div (\text{売上高 (①)} - \text{売上原価 (②)}) \right] \times 100$$

自社の労働分配率			同業他社の一般的な労働分配率
前々期	前期	当期	
%	%	%	%

(参考)

製造原価明細書をお使いの企業は、税理士等の専門家にお尋ねください。

簡易な算式では、

(損益計算書[人件費]+製造原価報告書[労務費]) / (損益計算書[売上総利益]+製造原価報告書[労務費]) × 100 もう少し丁寧には {役員報酬+[販売+製造](給与賞与+退職金+法定福利費+福利厚生費)} / {限界利益(売上高-仕入原価-外注原価-製造変動原価-販売変動費)} × 100 になります。)

※ 限界利益とは…売上高-変動費、又は固定費+利益をいう。

## G 損益分岐点売上高

損益分岐点売上高とは、売上高から変動費と固定費を引いて経常利益(⑧)がちょうどゼロになる売上高を言います。

企業の目的である利益を出すためには、まず損益分岐点の売上高を把握する必要があります。

この損益分岐点の売上高を12ヶ月で割れば1ヶ月の必要最低売上高の目安となり、1年の営業日数で割れば1日の必要最低売上高の目安になります。

また従事員数で割れば1人当たりの必要な年間売上高の目安となるなど、経営目標を考えるときに大切な指標となります。

誤解を恐れず言えば、販売費および一般管理費(④)÷売上総利益率(D:P12参照)で損益分岐点売上高を算出することができます。

売上	10,000,000円	9,000,000円 ⇒ 損益分岐点売上高
原価	7,000,000円	6,300,000円
粗利益	3,000,000円(30%)	2,700,000円(30%)
経費	2,700,000円	2,700,000円
営業利益	300,000円	0円

損益分岐点売上高	固定経費 ÷ 粗利益率 = 営業利益 0
	270万円 ÷ 30% = 900万円

[計算式]

損益分岐点売上高 = 販売費および一般管理費(④) ÷ 売上総利益率(D)

自社の損益分岐点売上高			同業他社の一般的な損益分岐点売上高
前々期	前期	当期	
千円	千円	千円	千円

## H 固定費増加率

適正な経常利益を確保する為には固定費の伸びを限界利益(売上総利益)の伸びの範囲に収めることがポイントです。

(当期固定費÷前期固定費)×100で固定費の増加率を見ています。  
簡易的に考えるのならば、固定費のところに販売費および一般管理費(④)を使用することで簡易固定費増加率とみてもよいと思います。

[計算式]

固定費増加率 = 当期販売費一般管理費(④) ÷ 前期販売費および一般管理費 × 100

自社の固定費増加率			同業他社の一般的な固定費増加率
前々期	前期	当期	
%	%	%	%

### (3) 運転資金分析

#### I 売上債権回転期間（受取債権回転期間）

売上げてから売上債権が現金で回収されるまでに、どのくらいの期間を要するかを見る指標です。

売上債権とは、受取手形（割引・裏書含む）・売掛金をいいます。短いほど資金繰りが楽になりますが、業界の慣習によって大きく異なり、建設業などは長期化しやすい業界と言えます。

[計算式]

$$\text{売上債権回転期間(日数)} = \left( \text{売上債権} \div \text{売上高 (①)} \right) \times 365 \text{日}$$

自社の売上債権回転期間			同業他社の一般的な売上債権回転期間
前々期	前期	当期	
日	日	日	日

#### J 棚卸資産回転期間（日数）

棚卸資産（在庫）が何日分の売上に相当するかを見る指標です。

棚卸資産が多すぎるとそれにかけた資金が眠ってしまったり、在庫する費用がかさんだり、商品が劣化するなど経営に悪影響を及ぼします。

売上高と比べ、棚卸資産（在庫）は適正かどうかを見ます。

短いほど資金繰りは楽になりますが、業種により大きく差が出ますので、同業者との比較が大切です。

[計算式]

$$\text{棚卸資産回転期間(日数)} = \left( \text{棚卸資産} \div \text{売上高 (①)} \right) \times 365 \text{日}$$

自社の棚卸資産回転期間（日数）			同業他社の一般的な棚卸資産回転期間 （日数）
前々期	前期	当期	
日	日	日	日

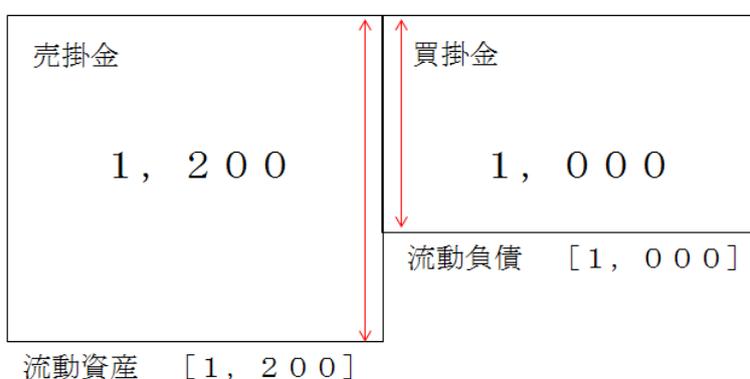
#### (4) 安全性分析

##### K 流動比率

流動比率とは、企業の短期的な支払い能力をとらえる指標です。  
流動資産の合計と流動負債の合計の比率です。

流動比率 120 % と言うときは、すぐ現金で支払うべきものが 1,000 あるの  
対し、現金や現金に近いものが 1,200 あるということを表しています。

一般的には、150%超が望ましいとされている。



※ 流動資産とは…現金や預金、受取手形、売掛金、有価証券、棚卸資産など  
比較的短期間に換金される資産のことをいう。

※ 流動負債とは…支払手形、買掛金、預り金、短期借入金など比較的短期間  
に支払期限が到来する負債のことをいう。

[計算式]

$$\text{流動比率} = (\text{流動資産 (A)} \div \text{流動負債 (E)}) \times 100$$

自社の流動比率			同業他社の一般的な流動比率
前々期	前期	当期	
%	%	%	%

##### L 固定比率

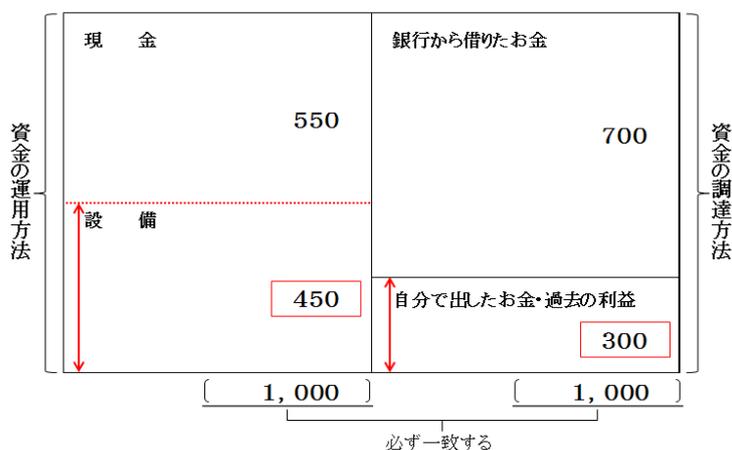
固定資産に対する投資を、返済不要な株主資本の中で賄えているかどうかを見  
る指標で、固定資産 (Ⅱ) と繰延資産 (Ⅲ) の合計額と株主資本 (Ⅰ) の合計額

の比率です。

下記の説例ですと、株主資本 300 を超えて 450 の設備投資なので、150%の固定比率となります。出来れば 100%以下で抑えたいところですが、中小企業はそうもいきませんので、黒字の同業者の固定比率を超えないように心がけたいものです。

下図では、貸借対照表の右の欄を見て、自分で出した 300 と銀行から借りた 700 とあわせて 1,000 の資金を調達したことがわかります。

また、左の欄では、その 1,000 の資金で 450 の設備を買い、現金が 550 あることがわかりますので、調達資金後の運用方法が表されています。



※ 固定資産とは…企業などが販売目的ではなく、長期間にわたって利用または所有する資産のことをいう。

※ 株主資本とは…「自己資本」とも呼ばれ、貸借対照表の「純資産の部」に表記されるものをいう。

[計算式]

$$\text{固定比率} = (\text{固定資産 (B)} \div \text{自己資本 (C)}) \times 100$$

自社の固定比率			同業他社の一般的な固定比率
前々期	前期	当期	
%	%	%	%

## M 固定長期適合率

固定長期適合率とは、安全性分析の一指標であり固定資産のうち、どの程度が自己資本と長期の借入金で賄われているかを示す指標です。

[計算式]

$$\text{固定長期適合率} = \text{固定資産} \div (\text{自己資本} + \text{固定負債}) \times 100$$

自社の固定長期適合率			同業他社の一般的な固定長期適合率
前々期	前期	当期	
%	%	%	%

## N 自己資本比率

資本構造の健全性を表す指標です。

貸借対照表の右の欄は返済しなくてはならない負債の部と、返済不要の株主の部（純資産の部）から成り立っています。

両者の合計額のうち占める返済不要の額の割合を自己資本比率と言い、返済不要の額が大きければ大きいほど経営が安定していることとなります。

下記の例では、総資本 1,000 に対して自己資本は 300 です。自己資本率 30% ということになります。

設備	銀行から借りたお金	} 他人資本
1,000	700	
	自分で出したお金・過去の利益	} 自己資本
	300	
[ 1,000 ]	[ 1,000 ]	} 総資本

[計算式]

$$\text{自己資本比率} = (\text{自己資本 (㉔)} \div \text{総資本 (㉕)}) \times 100$$

自社の自己資本比率			同業他社の一般的な自己資本比率
前々期	前期	当期	
%	%	%	%

### ○ 債務償還年数

企業が有利子負債を全額返済できるまでに何年かかるかを計算する指標で、短ければ短いほど良いとされてはいますが、通常は10年以内を一つの目安にすることが多いです。

[計算式]

$$\text{債務償還年数} = \text{有利子負債} \div (\text{営業利益} + \text{減価償却費})$$

自社の債務償還年数			同業他社の一般的な自己資本比率
前々期	前期	当期	
年	年	年	年

### P 経営安全率

会社の売上高が何%減少すると、経常利益がゼロになるかを示す指標で、限界利益を100%としたときの経常利益の割合のことです。

これも正しくは(経常利益/限界利益)×100という算式になりますが、簡易的には限界利益のところに売上総利益を使用します。

たとえば、経営安全率が10%の会社なら、売上が10%ダウンすると経常利益がゼロになるということです。

[計算式]

$$\text{経営安全率} = (\text{経常利益 (⑧)} \div \text{売上総利益 (③)}) \times 100$$

自社の経営安全率			同業他社の一般的な経営安全率
前々期	前期	当期	
%	%	%	%

#### Q 借入金月商倍率(月)

借入金が月平均売上高の何倍あるかを表す指標です。企業の借入余力の判定に役立ち、金融機関にとっては、貸付限度額を決定する際の重要な比率です。一般的には、4ヶ月以下が健全とされています。

[計算式]

$$\text{借入金月商倍率(月)} = \text{借入金} \div (\text{売上高 (①)} \div 12 \text{ヶ月})$$

自社の借入金月商倍率			同業他社の一般的な借入金月商倍率
前々期	前期	当期	
月	月	月	月

#### 【5】業種別 財務分析の例

	運送業	ホテル・旅館業	クリーニング業	葬儀業
固定比率	185.3	388.8	258.4	200.7
固定長期適合率	77.8	98.8	69.2	91.5
自己資本比率	30.0	22.2	23.3	36.4
流動比率	155.9	108.0	305.8	133.3
借入金対月商倍率	4.0	14.6	7.9	6.3

## (1) 業種別・規模別

### ① 運送業

	0.5億円未満	～1億円	～2.5億円	～5億円
固定比率	127.7	178.0	183.7	168.5
固定長期適合率	64.0	72.2	72.0	71.1
自己資本比率	38.2	29.0	28.6	31.1
流動比率	215.9	169.6	176.3	180.7
借入金対月商倍率	3.5	3.8	3.9	3.8

### ② 自動車整備業

	0.5億円未満	～1億円	～2.5億円	～5億円
固定比率	179.0	138.7	125.7	126.6
固定長期適合率	71.2	66.9	66.9	71.8
自己資本比率	30.3	36.7	40.8	44.1
流動比率	192.5	205.4	208.0	198.1
借入金対月商倍率	3.7	3.3	2.9	3.4

## 【6】業種別 財務経営力向上のための改善点の例

### (1) ホテル・旅館業

#### 1. 改善の着眼点

##### ① 立地

都心部、繁華街、イベント施設、観光地など、宿泊客の目的地に近いか。ターミナル駅まで数百メートル以内、幹線道路沿いなど、施設までのアクセスが容易か。近隣ホテルの新增設や値下げ攻勢など、競合が激化しているエリアではないか。

##### ② 売上げ

客室稼働率の推移はどうか。飲食部門など客室部門以外の売上げの推移はどうか。客室売上げ、客室単価、客室稼働率、宿泊客数などのデータの整合性がとれているか。

③ 経費

材料費、人件費などの推移はどうか。減価償却費、退職給与引当金、貸倒引当金等、適切に計上されているか。

④ 設備

売上高と借入金の返済計画は妥当か。更新投資は、事業計画に盛り込まれているか。借入金の年間返済額は、償却前・引当前利益で賄えているか。

2. 損益計算経営指標（平均従事員数 25.3 名／平均売上高 217,374 千円）

		黒字企業平均	御社	打ち手？
1人当たり売上高	(月)	715		
1人当たり人件費	(月)	224		
1人当たり経常利益	(月)	27		
労働分配率	(%)	39.5		
流動比率	(%)	108.0		
借入金対月商倍率	(月)	14.6		
自己資本比率	(%)	22.2		
債務償還年数	(月)	10.5		
対前年売上高比率	(%)	98.9		
損益分岐売上高	(月)	17,251		
荒利益率	(%)	79.4		

(2) 建設業

1. 改善の着眼点

① 市場領域

総合建設業、職別工事業(工別)、設備工事業(工事別)、および全国大手、地方中堅、地場建設業者の区分、海外展開の有無、加盟団体を確認。

② 許可条件

大臣・知事許可の別、特定・一般許可の別、複数許可業種名を確認。

③ 企業概要

設立年、売上高推移、兼業比率、官民比率、元下比率、従業者数、自己資本額、有利子負債額、主要受注先、支払・回収条件などを確認。

④ 得意分野

特定分野、特殊技術および工法の実績。提案力、商品力の有無を確認。

⑤ 収益性・生産性

得意先の開拓、受注採算、従業者1人当たりの消化高などを確認。

⑥ 資金繰り

未成工事支出金・受入金のバランス、完成工事未収入金等の回収状況を確認。

2. 損益計算経営指標（平均従事員数 12.0 名／平均売上高 259,597 千円）

		黒字企業平均	御社	打ち手？
1人当たり売上高	(月)	1,807		
1人当たり人件費	(月)	389		
1人当たり経常利益	(月)	53		
労働分配率	(%)	57.2		
流動比率	(%)	175.1		
借入金対月商倍率	(月)	2.8		
自己資本比率	(%)	39.4		
債務償還年数	(月)	5.5		
対前年売上高比率	(%)	104.7		
損益分岐売上高	(月)	19,927		
荒利益率	(%)	37.7		

(3) トラック運送業

1. 改善の着眼点

① 営業基盤

規制緩和により新規参入業者が増加している。コスト競争力はあるか。

② 荷主

荷主の業界動向、安定荷主の確保、荷主との力関係、特定荷主への依存度  
荷主の要求に応じ、採算性の悪い物流センター投資などを行っていないか。  
新規開拓努力は行っているか。

③ 集荷力：取扱品目の構成、集荷体制の検討を通じて把握する。

④ 輸送効率：空車率の低減に努めているか。共同化、情報化による効率化

⑤ 経営者

中小零細業者が多く、経営者の資質によって業績が大きく左右される。  
人柄・経営手腕、計数感覚、事業意欲はどうか。

⑥ 労務管理：運転手は量的、質的に確保されてるか。定着率、労務管理体制

⑦ 経営効率

財務内容、経費率は同業他社と比較。コスト管理、経費削減、原価計算

⑧ 燃料費上昇への対応

燃料費の売上高に占める割合は1割強であり、燃料費の上昇、顧客へ転嫁

⑨ その他

過積載、排ガスに関する規制強化、省エネ法の改正、飲酒運転防止、駐車取締り強化、不正車検問題等への対応はできているか。

2. 損益計算経営指標（平均従事員数 35.7 名／平均売上高 443,957 千円）

		黒字企業平均	御社	打ち手？
1人当たり売上高	(月)	1,035		
1人当たり人件費	(月)	362		
1人当たり経常利益	(月)	27		
労働分配率	(%)	48.5		
流動比率	(%)	155.9		
借入金対月商倍率	(月)	4.0		
自己資本比率	(%)	30.0		
債務償還年数	(月)	5.0		
対前年売上高比率	(%)	105.7		
損益分岐売上高	(月)	35,627		
荒利益率	(%)	72.2		

(4) 葬祭業

1. 改善の着眼点

① 受注基盤

今後も需要増加が見込まれる一方で、既存葬儀業者の事業拡大や異業種からの参入を背景に、受注獲得競争が激しくなる可能性が高い。したがって、地域に密着した葬祭会館のネットワークの構築や病院などの紹介ルートの開拓、顧客の生前時からの会員組織化、ソフト面でのきめ細やかなサービス提供、透明性の高い価格設定による顧客の信頼性の向上を通じて、安定した受注を確保できているがポイントとなる。

② 損益面

売上高を施行件数と葬儀単価に分けて家訓するとともに、エリアや施設ごとの損益を把握することが重要である。

③ 設備投資

各社が葬祭会館の開設に注力するなか、収益力対比で過大な設備投資を行っていないかどうかには留意する。既存施設の実績や立地条件、競争状

況等から設備投資計画の妥当性の検証や投資回収状況をフォローすることがポイントとなる。

## 2. 損益計算経営指標（平均従事員数 17.0 名／平均売上高 297,033 千円）

		黒字企業平均	御社	打ち手？
1人当たり売上高	(月)	1,452		
1人当たり人件費	(月)	367		
1人当たり経常利益	(月)	96		
労働分配率	(%)	47.1		
流動比率	(%)	133.3		
借入金対月商倍率	(月)	6.3		
自己資本比率	(%)	36.4		
債務償還年数	(月)	5.3		
対前年売上高比率	(%)	106.2		
損益分岐売上高	(月)	21,689		
荒利益率	(%)	53.7		

### (5) 一般工事業

#### 1. 改善の着眼点

金融機関が事前に融資対象会社の事業について勉強したうえで、融資しても大丈夫な企業であるかを判断する際に下記について調査します。

##### ① 受注料・受注先

受注量は6ヶ月程度を確保しているか。受注先は大手ゼネコン等の有力企業かどうか。官公庁の受注を主体としているか。

##### ② 工事主体

「給排水・衛生工事業」又は「冷暖房・空調工事業」主たる事業が何か若しくは、兼業で事業を行っている場合も考えられます。

##### ③ 企業類型

労務提携型がいずれに該当するのか

「外注活用型」「便益提供型」「管理能力発揮型」「専門技術型」

##### ④ 収益状況

完成工事高の推移はどうか。収益力はどうか。工事代金の回収状況はどうか。回収不能の不良債権はないか。

##### ⑤ 経営力

経営者の能力はどうか。販売力の強化、従業者の定着、能力向上に努め

ているか。

## 2. 損益計算経営指標（平均従事員数 11.6 名／平均売上高 222,110 千円）

		黒字企業平均	御社	打ち手？
1人当たり売上高	(月)	1,523		
1人当たり人件費	(月)	437		
1人当たり経常利益	(月)	62		
労働分配率	(%)	65.8		
流動比率	(%)	216.5		
借入金対月商倍率	(月)	1.8		
自己資本比率	(%)	51.9		
債務償還年数	(月)	3.2		
対前年売上高比率	(%)	106.4		
損益分岐売上高	(月)	19,708		
荒利益率	(%)	43.0		

### (6) クリーニング業

#### 1. 改善の着眼点

##### ① 取引形態・取引条件

1回当りの仕入額は少額で、かつ支払いは1ヶ月以内というケースが多い。売上については前金のケースが主体であり、売掛金が発生する場合においても短期での回収が可能である。

##### ② 資金需要（設備資金）

店舗・設備の老朽化に伴う更新費用のほか、バリアフリー対策、パソコン整備等に係る設備資金需要が主体であり、取引条件より運転資金の必要性は低い。

##### ③ 収益確保への取り組み

市場規模は縮小傾向にあり、価格競争など経営環境は厳しい。きめ細やかなサービスや独自の洗浄方法で他社との差別化を図るなど、消費者に選ばれるための取組みがあるか。

##### ④ 安全性

借入金回転期間は、従業者規模が小さいほど長い。自己資本比率については、多くの小規模事業者が借入依存型の経営を余儀なくされている現状がうかがえる。

2. 損益計算経営指標（平均従事員数 6.7 名／平均売上高 24,510 千円）

		黒字企業平均	御社	打ち手？
1人当たり売上高	(月)	304		
1人当たり人件費	(月)	150		
1人当たり経常利益	(月)	16		
労働分配率	(%)	53.8		
流動比率	(%)	110.3		
借入金対月商倍率	(月)	9.6		
自己資本比率	(%)	22.1		
債務償還年数	(月)	9.9		
対前年売上高比率	(%)	97.1		
損益分岐売上高	(月)	1,920		
荒利益率	(%)	79.3		

(7) 飲食業（レストラン）

1. 改善の着眼点

① 商品力

提供している商品、すなわちメニューは味・価格で顧客の期待を満たし、かつ周辺同業者に比べて優位性を有しているか。

② 店舗力

店舗の外装、内装、照明看板あるいは接客部分の装飾、卓、椅子、さらには厨房設備などで顧客に清潔感や快適性などの満足感をもたらし、かつ誘引力のあるものになっているか。

③ 計数管理

コストを把握したうえで店舗の目標を数値化、予算化できているか。また、結果を検証して次の目標立案を行っているか。

④ 財務体質

資本の安定性はどうか。借入金の金額は適切か。支払利息が過大となっていないか。

2. 損益計算経営指標（平均従事員数 34.1 名／平均売上高 218,701 千円）

		黒字企業平均	御社	打ち手？
1人当たり売上高	(月)	533		
1人当たり人件費	(月)	177		
1人当たり経常利益	(月)	13		

労働分配率	(%)	55.7		
流動比率	(%)	137.4		
借入金対月商倍率	(月)	3.0		
自己資本比率	(%)	29.8		
債務償還年数	(月)	5.7		
対前年売上高比率	(%)	102.6		
損益分岐売上高	(月)	17,437		
荒利益率	(%)	59.6		

【付表】 経営者が記載する3年間の業績推移表

この付表の【1】から【3】は経営者の方が、決算の都度自社の決算書からその数字を転記して、「経営成績」や「財政状態」を認識していただくもので、経営者が自ら金融機関等に経営状態を説明するのに役立ちます。

また、同業他社との比較や自社の過去との比較をすることによって、経営判断や経営計画の立案時に役立てていただくこともできます。

【1】 経営成績と財政状態

会計要領にしたがった決算書を転記して現状を認識するのに役立てて下さい。

(1) 損益計算書項目

損益 計 算 書 項 目	項 目	平成	年	平成	年	平成	年
	売上高						
	売上原価						
	粗利益						
	販売費一般管理費						
	営業利益						
	経常利益						
	当期純利益						
	決算日従事員数						

(2) 貸借対照表項目

資 産	項 目	平成	年	平成	年	平成	年
	現金・預金						
受取手形・売掛金							

の 部	棚卸資産			
	有形固定資産			
	資産の部合計 A			
負 債 の 部	支払手形・買掛金			
	短期借入金			
	長期借入金			
	負債の部合計 B			
	純資産の部合計 C			

$$A + B = C$$

【2】 会計要領に従った当期純利益から税法基準の課税の為の所得の移行表

会計要領に従った決算書の当期純利益（法人税法の別表4は当期純利益からスタートしています）と税法基準の所得の金額が異なる場合その理由を一覧でわかるように作ったものです。

たとえば退職給与引当金の繰入金額は会計上は載せるべきであり、税法上は認められていないのでその分を足し算しています。

会計要領の当期純利益		
加 算 す る 項 目	(例示)・法人税、住民税及び事業税	
	(例示)・貸倒損失	
	(例示)・貸倒引当金繰入額	
	(例示)・有価証券評価損	
	(例示)・棚卸資産評価損	
	(例示)・固定資産評価損	
	(例示)・減価償却（超過額）	
	(例示)・賞与引当金繰入額	
	(例示)・退職給与引当金繰入額	
減 算 す る 項 目	(例示)・各種引当金戻入	
	(例示)・受取配当金	
	(例示)・減価償却超過額計上額戻入	
税法基準による課税の為の所得		

会計上から  
税務上へと  
誘導する。

【3】 各種分析指標

経営上の各種指標を3年間並べて書けるようにしました。どのように数字が推移しているかを確認することができるようにしたものです。

決算書と計算機を用意して記入してみてください。

経営上の気づきや打ち手を考えるヒントとなるものです。

		平成 年	平成 年	平成 年	同 業 者
生 産 性	A 1人当たり売上高				
	B 1人当たり人件費				
	C 1人当たり経常利益				

		平成 年	平成 年	平成 年	同 業 者
収 益 性	D 売上総利益率				
	E 対前年売上高比率				
	F 労働分配率				
	G 損益分岐点売上高				
	H 固定費増加率				

		平成 年	平成 年	平成 年	同 業 者
運 転 資 金	I 売上債権回転期間				
	J 棚卸資産回転期間				

		平成 年	平成 年	平成 年	同 業 者
安 全 性	K 流動比率				
	L 固定比率				
	M 固定長期適合率				
	N 自己資本比率				
	O 債務償還年数				
	P 経営安全率				
	Q 借入金月商倍率				